

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	平成27年10月1日
(第 43 期)	至	平成28年9月30日

株式会社 **コナカ**

(E03259)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	25
(2) 監査報酬の内容等	29
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	63
2. 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月20日
【事業年度】	第43期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湖中 謙介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045（825）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 沼田 孝
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045（825）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 沼田 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月
売上高 (百万円)	65,985	64,700	68,332	69,130	69,633
経常利益 (百万円)	5,084	9,776	3,397	2,751	1,851
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	5,017	6,729	1,729	1,277	△39
包括利益 (百万円)	5,081	9,340	2,145	1,943	△325
純資産額 (百万円)	38,275	46,741	46,808	48,300	47,391
総資産額 (百万円)	69,639	72,111	73,405	75,921	75,099
1株当たり純資産額 (円)	1,312.83	1,538.03	1,581.10	1,628.67	1,597.35
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	172.29	231.09	59.38	43.88	△1.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.9	62.1	62.7	62.5	61.9
自己資本利益率 (%)	14.0	16.2	3.8	2.7	—
株価収益率 (倍)	4.2	4.0	11.1	14.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,874	4,403	1,680	3,855	3,573
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△701	△2,564	△5,466	△2,104	△2,010
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,080	△1,385	1,591	△956	△1,367
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,985	10,507	8,550	9,345	9,299
従業員数 (人)	1,729	1,748	1,853	1,881	1,926
[外、平均臨時雇用者数]	[761]	[840]	[1,328]	[1,458]	[1,529]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第39期から第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月
売上高 (百万円)	35,325	35,361	37,440	38,607	39,994
経常利益 (百万円)	3,680	5,878	647	1,090	734
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	3,773	5,481	△741	△80	△696
資本金 (百万円)	5,305	5,305	5,305	5,305	5,305
発行済株式総数 (株)	31,146,685	31,146,685	31,146,685	31,146,685	31,146,685
純資産額 (百万円)	35,864	41,063	39,875	39,746	38,575
総資産額 (百万円)	50,002	55,141	56,860	58,212	58,348
1株当たり純資産額 (円)	1,231.52	1,410.07	1,369.34	1,364.94	1,324.74
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(1株当たり中間配当額)	(－)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	129.57	188.22	△25.47	△2.78	△23.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.7	74.5	70.1	68.3	66.1
自己資本利益率 (%)	11.1	14.3	—	—	—
株価収益率 (倍)	5.5	4.9	—	—	—
配当性向 (%)	15.4	10.6	—	—	—
従業員数 (人)	944	960	985	986	1,009
[外、平均臨時雇用者数]	[451]	[514]	[717]	[836]	[900]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第41期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第39期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当3円を含んでおります。

2 【沿革】

創業者である湖中久次は、昭和27年9月、神戸市生田区（現 中央区）で洋服店を個人営業店として開設し、その後昭和29年1月、神戸百貨株式会社を設立、諸官庁を主とした割賦による職域訪問販売を開始いたしました。

昭和35年8月、既に神戸百貨株式会社の系列として大阪市・名古屋市・東京都に出店していた一文字屋と合併し、さらに全国展開をめざすべく商号を日本テーラー株式会社（昭和59年2月コナカ株式会社に商号変更後、平成3年5月当社と合併）と改め、昭和36年4月に本社を大阪市阿倍野区に移転しました。

昭和48年11月、店舗での小売を目的として、横浜市中区伊勢佐木町に子会社として当社、株式会社新紳（現 株式会社コナカ）を設立しました。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

年月	沿革
昭和48年11月	株式会社新紳（現 株式会社コナカ）設立 本社横浜市中区、取締役社長湖中彦市 資本金10百万円（日本テーラー株式会社 80%出資）、同地に1号店として店舗販売を開始
59年5月	株式会社コナカに商号変更
63年4月	組織を強化するため本部制を採用（3本部体制）
9月	三井物産と商標の使用許諾契約（イタリア、タバコ社の独占的商標使用权）し、オリジナルブランド「DONATO VINCI（ドナート ヴィンチ）」を開発、翌年9月より販売を開始
平成元年10月	全店POSレジ設置 POSシステム（販売時点情報管理）稼働開始
3年2月	本社を横浜市戸塚区に移転（平成3年3月登記）
3月	東戸塚総本店の出店
5月	当社とコナカ株式会社（昭和59年2月日本テーラー株式会社より商号変更）、株式会社紳士服のコナカ、コナカ商事株式会社が合併、店舗数186店舗 6本部体制
10月	10月1日を合併期日として形式上の存続会社である株式会社コナカに吸収合併
12月	横浜市戸塚区に物流センター竣工
6年6月	カジュアル専門店の屋号を「バルボ」に変更
8年3月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録、株式公開
9年7月	東京証券取引所市場第二部に上場
7月	「軽涼」を商標登録
7月	株式会社サンマルクとの間に「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結
10月	全店パソコン導入 顧客管理システム本稼働
10年5月	コナカエンタープライズ株式会社を設立（100%子会社、レストラン事業）
6月	経営スピードの迅速化及び情報の共有化をはかる為、6本部を3本部体制に変更
7月	イギリス、ロンドンデザイナーズブランド「John Pears（ジョン ピアース）」を開発し、同年10月より独占販売開始
11年10月	ワンフロアでは日本最大級（2,215㎡）のみなとみらい21横浜ジャックモール店を横浜市西区に出店
12月	メンズとカジュアル及びレストラン 初の複合店コナカワールド西多賀店を仙台市太白区に出店
12年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
13年4月	S P A（製造小売）を採用した新業態「SUIT SELECT21」の1号店を横浜市中区に出店
14年9月	ザ・ウールマークカンパニーとの共同開発にて「夢の防シワスーツ」を発売
15年2月	株式会社フタタと「資本・業務提携」を締結
6月	インターネット通販（ http://www.konaka.jp ）を開始
16年2月	コナカコーポレーション株式会社を設立（17年9月末現在 40.0%出資、不動産事業）
17年7月	株式会社フタタの株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする
18年5月	オーダー専門店として新業態「O・S・V（ONE'S STYLE in VOGUE）」の1号店を東京都千代田区に出店
8月	株式会社フタタを完全子会社とする株式交換契約を締結
12月	株式交換により株式会社フタタを完全子会社化
19年4月	コナカコーポレーション株式会社を株式譲渡
20年1月	株式会社フィットハウスの第三者割当増資を引き受け子会社化（70.0%出資）
20年5月	株式会社アイステッチを設立（100%子会社、洋服のリフォーム事業）
23年11月	タイにKONAKA (THAILAND) CO., LTD. を設立（100%子会社、ファッション事業）
24年8月	シンガポールにKONAKA (THAILAND) CO., LTD. の子会社としてKONAKA (SINGAPORE) PTE. LTD. を設立
9月	中国に現地資本と合併で上海庫納佳服装服飾有限公司を設立（50%子会社、ファッション事業）
28年9月	店舗数 524店舗（ファッション事業 505店舗、レストラン事業 17店舗、教育事業 2校）

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱コナカ）及び子会社9社により構成されており、ファッション事業（紳士服及びその関連洋品並びにシューズ、バッグ及び服飾雑貨等の販売）を主たる業務としております。

(1) ファッション事業

当社、㈱フタタ及びKONAKA (THAILAND) CO., LTD. は、紳士服及びその関連洋品を販売しております。

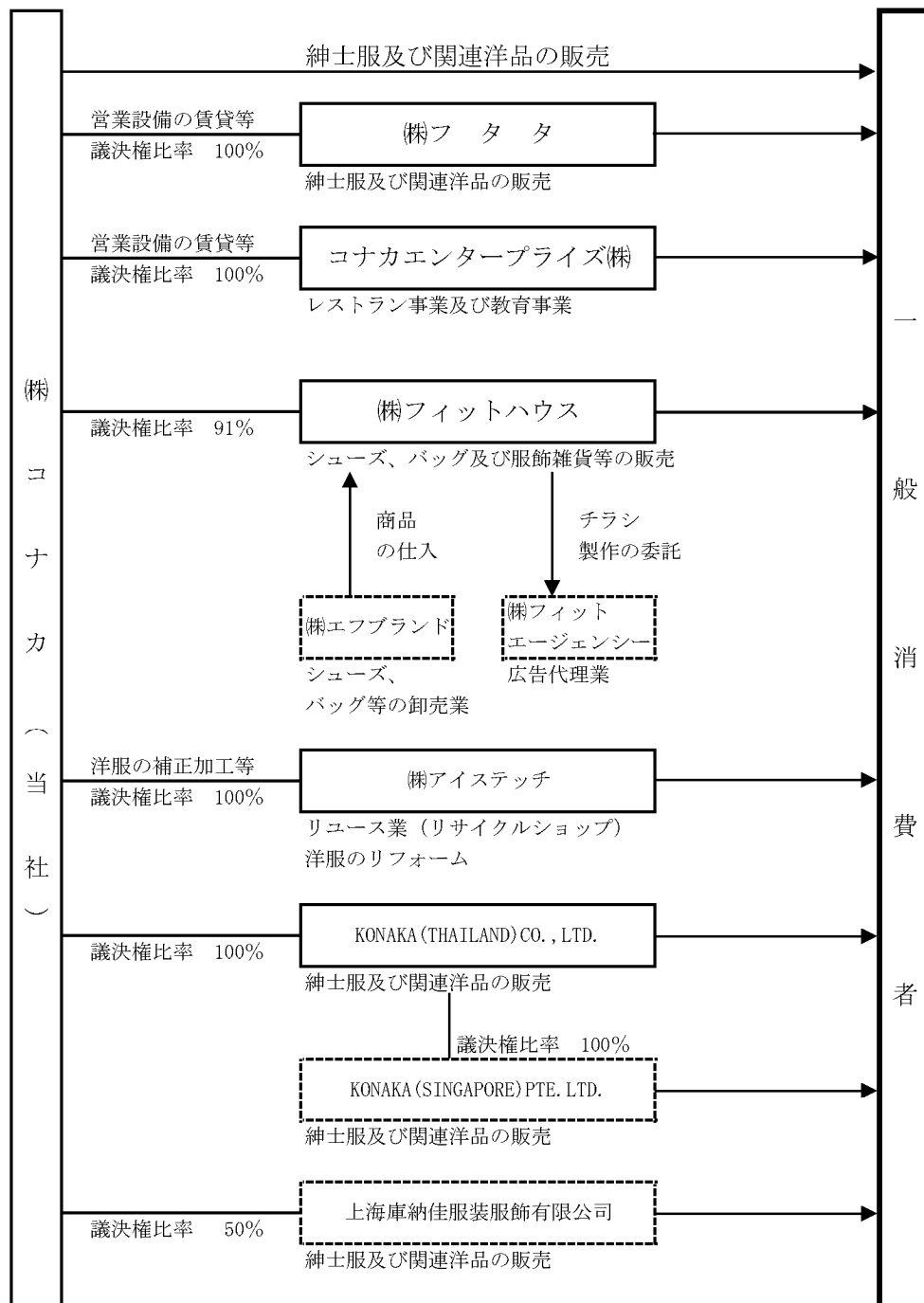
㈱フィットハウスは、シューズ、バッグ及び服飾雑貨等を販売しております。

㈱アイステッチは、リユース（リサイクルショップ）及び洋服のリフォームを行っております。

(2) レストラン事業及び教育事業

コナカエンタープライズ㈱は、レストラン事業として「かつや」等と教育事業として「Kids Duo」を運営しております。

位置付け及び事業系統図は次のとおりであります。（平成28年9月30日現在）



（注）㈱エフブランド及び㈱フィットエージェンシーは、㈱フィットハウスの100%出資の子会社であります。

..... 連結子会社
 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フタタ (注) 2. 3	福岡県 福岡市中央区	88	ファッション 事業	100.0	金銭貸借取引。 当社所有の営業設備を 賃借している。 役員の兼任…… 2 名
株式会社フィットハウス (注) 2. 4	岐阜県 可児市	2,683	ファッション 事業	91.2	金銭貸借取引。 役員の兼任…… 1 名
コナカエンター プライズ株式会社	神奈川県 横浜市戸塚区	95	レストラン事 業	100.0	金銭貸借取引。 当社所有の営業設備を 賃借している。 役員の兼任…… 1 名
株式会社アイステッチ	神奈川県 横浜市戸塚区	20	ファッション 事業	100.0	当社所有の営業設備を 賃借している。 役員の兼任…… 2 名
KONAKA (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ王国 バンコク都	百万バーツ 351	ファッション 事業	100.0	役員の兼任…… 1 名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社フタタについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,388百万円
	(2) 経常利益	698百万円
	(3) 当期純利益	536百万円
	(4) 純資産額	14,496百万円
	(5) 総資産額	16,263百万円

4. 株式会社フィットハウスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	19,025百万円
	(2) 経常利益	297百万円
	(3) 当期純利益	136百万円
	(4) 純資産額	10,411百万円
	(5) 総資産額	20,050百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ファッション事業	1,726（1,291）
レストラン事業	17（213）
教育事業	9（3）
全社（共通）	174（22）
合計	1,926（1,529）

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員（1人当たり平均8時間換算）を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,009（900）	36.4	14.1	4,835,432

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員（1人当たり平均8時間換算）を外数で記載しております。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社には、全国一般労働組合全国協議会東京東部労働組合コナカ支部及び労働組合U Aゼンセンコナカユニオンが結成され、各支部との間で労働協約を締結しています。この労働協約に基づき、労使協議及び団体交渉等を行っており、健全かつ安定的な労使関係の構築に努めています。

なお、子会社㈱フタタにはU Aゼンセンフタタ労働組合が結成されており、その他の子会社については労働組合が結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府や日本銀行の政策により企業収益・雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調をベースに推移いたしました。中国経済の減速感・欧州での同時多発テロ・英国EU離脱などの不安定な情勢、また原油価格大幅下落による株価や為替の急激な変動など先行き不透明の影響を受け、市場には節約志向が根強く残る停滞感のある経営環境が続きました。

このような状況のもと、ファッション業界につきましては、暖冬の影響による防寒具・冬物衣料の苦戦、数年来売上に大きく貢献してきましたクールビズ関連商品の売上鈍化など厳しい状況でしたが、素材調達・紡績・織布から縫製、店頭販売に至るまでのすべてのプロセスを自社でプロデュースする当社独自のSPA（製造小売）システムを活用する商品群が好調に推移しました。特にお客様からご好評をいただきました高品質のニュージーランドウールを使用したスーツ「REAL NAVY COLLECTION」は、ヒット商品となり、スーツの売上、一品単価、お客様単価の向上に寄与いたしました。この結果、売上高は676億61百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

レストラン事業につきましては、食材価格等の高止まりの中、主力事業をサンマルクから、かつや・からやまへ入替えを推進し新たな営業体制を作りあげました。この結果、売上高は19億26百万円（前年同期比12.2%減）となりました。

グループの連結対象店舗数につきましては、主要都市を中心にSUIT SELECT34店舗、紳士服コナカ1店舗、紳士服フタタ1店舗、カスタムオーダーのO・S・Vを1店舗、シューズ&バッグのFIT HOUSEを2店舗、REGAL SHOESを1店舗、フランチャイズではレストランのからやまを1店舗、学童保育・教育施設のKids Duoを2校、レディース衣料のSH00・LA・RUEを1店舗、リユース&リサイクルではお直しピットを1店舗、DonDonDown on Wednesdayを1店舗、合計46店舗を新規に出店いたしました。一方、期間満了や移転等により23店舗を退店し、グループの店舗数は524店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は696億33百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は22億45百万円（前年同期比1.0%増）、経常利益は18億51百万円（前年同期比32.7%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は39百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益12億77百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加及び有形固定資産の取得による支出がありましたが、減価償却費や減損損失の計上により、当連結会計年度末の資金残高は92億99百万円（前年同期比45百万円減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は35億73百万円（前年同期比2億82百万円減）となりました。これは主にたな卸資産の増加12億27百万円があったものの、減価償却費19億31百万円及び減損損失10億58百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は20億10百万円（前年同期比93百万円減）となりました。これは主に新規出店及び店舗改装による有形固定資産の取得17億59百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は13億67百万円（前年同期比4億11百万円減）となりました。これは主に配当金の支払額5億82百万円及び借入金の減少等6億77百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比 (%)
	重衣料 (百万円)	9,581	△4.4
	中衣料 (百万円)	2,524	△0.9
	軽衣料 (百万円)	5,568	△0.9
	服飾雑貨 (百万円)	14,560	△2.8
	その他 (百万円)	525	△18.8
ファッション事業 (百万円)		32,761	△3.1
レストラン事業 (百万円)		597	△10.4
教育事業 (百万円)		1	—
合計 (百万円)		33,360	△3.3

- (注) 1. 重衣料……スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート
2. 中衣料……ジャケット・ボトムス・アウター
3. 軽衣料……カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア
4. 服飾雑貨……シューズ・バッグ・アクセサリー他
5. その他……補正代等
6. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比 (%)
	重衣料 (百万円)	24,948	2.0
	中衣料 (百万円)	5,927	4.5
	軽衣料 (百万円)	13,026	4.8
	服飾雑貨 (百万円)	22,946	△1.9
	その他 (百万円)	811	△18.8
ファッション事業 (百万円)		67,660	1.1
レストラン事業 (百万円)		1,926	△12.2
教育事業 (百万円)		46	—
合計 (百万円)		69,633	0.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 重衣料……スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート
3. 中衣料……ジャケット・ボトムス・アウター
4. 軽衣料……カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア
5. 服飾雑貨……シューズ・バッグ・アクセサリー他
6. その他……補正代等
7. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

今後の見通しにつきましては、依然消費動向の判断が難しい環境が続くものと思われませんが、品質の良さと素晴らしい感性の両面を兼ね備えた価値ある商品の開発を継続し、「すべては品質から」をさらに追求していくとともに、高効率な店舗フォーマットの開発として、カスタムオーダーの新業態「DIFFERENCE」店舗など、お客様のニーズへの対応だけでなく新たなニーズの創造を目的に、更なる成長戦略を実行に移してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、強固な財務基盤を形成し、安定した配当を実現しております。したがって、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）がなされた場合について、その大規模買付者が長期的経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものでありますが、株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えております。

そこで大規模買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付を行おうとする者に対して、(a) 買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(b) その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案のできる期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが遵守されない場合は、株主の皆様の利益を保護する目的で対抗措置を講じる可能性があり、当社といたしましても、これに対する防衛策を導入すべきものと判断いたしました。

そのため当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（以下「買収防衛策」といいます。）を決議いたしました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成25年11月8日付で「当社株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.konaka.co.jp>）に掲載しております。

③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(a) 当社取締役会は、上記②の取組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

現在の当社取締役は、顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、当社の紳士服小売チェーンとしての商品開発戦略、営業販売戦略、店舗開発、広告宣伝、物流システムの確立、子会社グループ企業戦略などに関して、永年業務知識や営業ノウハウを蓄積しております。とくに商品開発におきましては、顧客の嗜好性をいち早く把握する業務知識とノウハウを背景に、低コスト低価格でよりよい商品展開を実現すべく、海外を含めた取引先等との業務提携関係を確立し、高付加価値機能性商品、SPA商品等の商品開発をするためにグローバルな商品生産体制を確立すべく業務に取り組んでおります。営業販売戦略及び店舗戦略におきましても、著名なデザイナーとの提携による営業戦略・店舗デザイン的大幅見直しなどにより着実な成果を上げるとともに、長期的視野にたった従業員研修、子会社グループ企業戦略などにより、強固な財務基盤を背景に、短期的な収益拡大とともに長期的な成長と将来の成長分野への基盤づくりを兼ね備えた経営を実現しております。

このような当社の事業においては経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任することが必要不可欠であると判断されるからであります。

(b) 取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、当社は、上記の「大規模買付行為に対するルールの設定」及びその「ルールが遵守されなかった場合の対抗措置」の構築につきましては、株主の皆様のご賛同を得ることを条件としており、平成25年12月17日開催の当社第40期定時株主総会において承認可決されました。

(注) 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の非継続について

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」の継続につきまして、平成28年12月20日開催の第43期定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)に付議しないことを決議し、本定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

なお、当社は、今後も当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な維持向上に取り組んでまいります。

また、買収防衛策の廃止後も、当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、買付行為の是非を株主の皆様が検討に要する時間と情報の確保に努めるとともに適切に判断されるための必要かつ十分な情報を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、関係諸法令に則り、適切な措置を講じてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。なお、当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクの全てではありません。また、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 景気変動及び季節的要因について

当社グループの主力事業でありますファッション事業は、事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。また、国内外の景気や消費動向及び天候不順等により、売上高に大きな影響を受けます。したがって、これらの要因が当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の管理について

当社グループは、店頭販売等において個人情報を取得し、ダイレクトメール等に利用しております。個人情報の管理については、万全を期しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、個人情報の流出が発生した場合には、信用力の低下による売上高の減少等の影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店政策について

当社グループは、立地環境の変化等により、収益性が低下し、業態変更若しくは退店等が必要となった場合には、損失等が発生する可能性があります。

ファッション事業においては、主に店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に、土地等所有者に対して、敷金及び保証金並びに建設協力金として、資金の差入を行っており、建設協力金等は当社が支払う賃借料との相殺により回収しております。新規出店に際しては、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、締結している土地等に係る長期賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金及び保証金の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金及び保証金等を放棄する可能性があります。

(4) 法的規制について

① ファッション事業に関連する法的規制

ファッション事業においては、出店に際し平成12年6月に大規模小売店舗立地法(大店立地法)が施行されたことに伴い、売場面積1,000㎡超の店舗は都道府県又は政令指定都市の規制(交通渋滞の緩和、騒音等)を受けております。当社の店舗の売場面積は、原則として1,000㎡以下が中心ですが、売場面積が1,000㎡以下であっても地方自治体が独自の厳しい街づくり条例や開発指導要綱等を制定するケースがあり、出店規制の影響を受けることがあります。

② レストラン事業に関連する法的規制

レストラン事業においては、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループは、消費者に安全な食品を提供するために、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、必要に応じて随時各種検査を実施しております。

また、独自に策定したクリンリネスマニュアル、指導書に基づき、定期的に店舗の衛生状態を管理しております。今後においても、衛生面に留意していく方針であります。近年、消費者の食品の安全性に関心が高まっていることにより、食中毒の発生等、当社グループ固有の衛生問題のみならず、仕入先における無認可無添加物の使用による食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題等による連鎖反应的風評等の社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害について

当社グループは、店舗による事業展開を行っており、地震・台風等の大規模自然災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計の適用について

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、今後の業績や地価に変動等により、固定資産減損損失が特別損失に計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動のリスク

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社の外貨建取引から発生する資産及び負債の日本円換算額に影響を与える可能性があります。また、為替動向は外貨建で取引されている商品・原材料の価格にも影響を及ぼす可能性があります。為替リスクを軽減し、また、これを回避するために様々な手段を講じておりますが、為替相場の変動が当社の事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 借入金の財務制限条項について

当社グループにおける借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項が付された借入金及び財務制限条項の内容は以下の通りであります。

連結子会社(株)フィットハウスの借入金のうち72億20百万円には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、(株)フィットハウスに関して下記の条項を遵守しない場合には、期限の利益が喪失する可能性があります。

① 平成27年8月期以降の各事業年度末日における修正純資産金額を(a)平成26年8月期の事業年度末日の修正純資産金額又は(b)直前の事業年度末日修正純資産金額のうち、いずれか高い金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

② 平成27年8月期以降の各事業年度末日における営業損益及び修正経常損益のいずれかを損失としないこと。

(9) 資金調達環境の変化等

当社グループは、借入れによる資金調達を行っていますが、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化により、今後新たに借換え又は新規の借入を行う際に借入条件に変化が生じ、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 関係会社株式等の評価について

当社は、関係会社株式について、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、投資損失引当金等の計上又は関係会社株式の減損処理の必要に迫られます。その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、下記の提携ブランドについて契約を締結しております。

契約先	契約内容	契約期間	ブランド名
三井物産株式会社	1. VINCI UOMO S. R. L. より独占的使用権を取得した商標の使用許諾 2. 技術情報及び見本の提供 3. 日本国内、中国、タイ、ミャンマー、インド、ベトナムにおける独占的製造権及び販売権 4. ロイヤリティ支払方法（定額）	2015年1月22日 ～ 2020年8月31日	DONATO VINCI VINCI UOMO

(2) 当社は、株式会社サンマルクとの間で「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内 容	レストランチェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、商品を顧客に提供し販売する権利 店舗の基本設計、商品及び原材料の供給、店舗運営等店舗の営業に伴う指導援助		
契約期間	契約締結日である平成9年7月25日より8年間（以後2年毎の自動更新）		
契約条件	加盟金	1店舗目	10百万円
		2店舗目以降 1店舗につき	5百万円
	ロイヤリティ	売上高に対し5%相当額	

（注）平成28年9月15日に契約期間満了により終了しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年12月20日）現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っております。実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ8億21百万円減少し750億99百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ7億91百万円増加し347億17百万円となりました。主な要因は、商品及び製品が前連結会計年度末と比べ10億99百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ16億13百万円減少し403億82百万円となりました。主な要因は、減損損失等による有形固定資産の減少7億円及び長期貸付金等の減少による投資その他の資産が8億82百万円減少したことによるものであります。

② 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ86百万円増加し277億8百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ12億16百万円増加し154億55百万円となりました。主な要因は、電子記録債務及び短期借入金が前連結会計年度末と比べ電子記録債務が5億24百万円、短期借入金が8億79百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ11億30百万円減少し122億52百万円となりました。主な要因は、長期借入金が前連結会計年度末に比べ12億85百万円減少したことによるものであります。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ9億8百万円減少し473億91百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前連結会計年度と比べ5億3百万円増加し696億33百万円となりました。これは主に契約期間満了や移転に伴う退店23店舗があったものの、新規出店が46店舗あったことによるものであります。

② 売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度と比べ6億33百万円増加し370億39百万円となりました。これは主に売上高の増加並びに売上総利益率が改善したことによるものであります。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ6億10百万円増加し347億93百万円となりました。これは主に新規出店による経費が増加したことによるものであります。

④ 営業利益

営業利益は、前連結会計年度と比べ23百万円増加し22億45百万円となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、不動産賃貸料4億39百万円等の計上により6億60百万円となりました。

営業外費用は、デリバティブ評価損6億円、不動産賃貸費用1億61百万円及び為替差損1億19百万円等の計上により10億54百万円となりました。

⑥ 経常利益

経常利益は、前連結会計年度と比べ9億円減少し18億51百万円となりました。

⑦ 特別損益

特別利益は、違約金収入等により83百万円となりました。

特別損失は、減損損失10億58百万円等の計上により15億65百万円となりました。

⑧ 親会社株主に帰属する当期純損益

親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度と比べ13億17百万円減少し39百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により得られた資金が35億73百万円、投資活動により使用した資金が20億10百万円、財務活動により使用した資金が13億67百万円となり、当連結会計年度末には92億99百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

① グループ各社とのシナジー効果の最大化

当社グループのファッション事業は、主に㈱コナカ・㈱フタタ・㈱フィットハウスの3社で構成され、それぞれ地域特性及び主力の顧客層が重複せず、今後グループとしてシナジー効果の最大化をはかるべく各分野にて積極的な攻めの姿勢を前面に打出し、顧客に選ばれ続ける強い競争力をつけると同時に、シェア拡大に向け積極的に対応してまいります。

また、小売業界を取り巻く環境は、競争激化の中で企業としての独自のアイデンティティの確立を要求されております。顧客ニーズも多様化しており、価格・品質・ファッション性の追求を高い感性で実現する事が課題となっております。

② コンプライアンス経営の強化

コンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題として位置付け、平成19年5月に設置したコンプライアンス室を活用して、コンプライアンス及びリスク管理の徹底をはかってまいります。全従業員が事業活動に伴う関係諸法令の遵守を徹底する体制を一層強化し、当社グループの経営の健全性を確保してまいります。この活動は今後のグループ戦略に必要なものと考えており、法令遵守は当然のことではありますが、活動を通じて実際の業務プロセスの改善を行うことも目的としております。コンプライアンスを中心にC S Rの追求により企業の信頼度やイメージ向上をはかってまいります。

③ 業務改革の強化と収益力の向上

当社グループは、コンプライアンス経営と持続的かつ堅実な収益力の向上を実現することを目標に、徹底した業務改革に取り組んでおります。従業員の労働環境を整備しつつ、作業効率のアップ、店舗ネットワークの活用をはかり、店舗従業員がお客様の接客対応業務に集中できるような環境作りや組織作りにスピード改革を実現し収益力を向上させます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（敷金及び保証金並びに建設協力金を含む）につきましては、業容の拡大及び店舗効率の改善を実施したものであり、内容は次のとおりであります。

ファッション事業	2,086百万円
レストラン事業	93
教育事業	56
合 計	2,236

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成28年9月30日現在の当社グループにおける設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)		セグメン トの名称	設備 の 内容	帳簿価額（百万円）							従業 員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土 地		リース 資 産	その他		合 計
							金 額	面 積 (㎡)				
	北海道地方計 （ 5店舗）	ファッ ション事業	店舗 設備	51	—	28	—	—	—	52	132	7 (13)
	東北地方計 （ 54店舗）	ファッ ション事業	店舗 設備	1,502	—	49	3,153	[925] (58,499) 88,451	—	546	5,253	138 (128)
	関東地方計 （ 94店舗）	ファッ ション事業	店舗 設備	777	—	135	600	(122,643) 128,660	—	1,479	2,992	220 (206)
	首都圏計 (123店舗)	ファッ ション事業	店舗 設備	1,074	—	292	1,159	(43,204) 45,548	—	4,030	6,556	385 (320)
	中部地方計 （ 31店舗）	ファッ ション事業	店舗 設備	276	—	156	—	(12,933) 12,933	—	401	834	68 (76)
	近畿地方計 （ 37店舗）	ファッ ション事業	店舗 設備	289	—	157	—	(4,184) 4,184	—	597	1,044	74 (103)
	中国地方計 （ 9店舗）	ファッ ション事業	店舗 設備	101	—	80	—	—	—	114	296	16 (27)
	四国地方計 （ 6店舗）	ファッ ション事業	店舗 設備	63	—	24	—	—	—	30	118	10 (14)
	店舗計 (359店舗)			4,137	—	925	4,913	[925] (241,464) 279,778	—	7,252	17,229	918 (887)
		本社 (神奈川県横浜 市戸塚区)	ファッ ション事業	その 他設 備	91	1	91	—	—	2	283	469
	商品センター (神奈川県横浜 市金沢区)	ファッ ション事業	その 他設 備	—	161	0	—	—	—	10	172	—
	寮・社宅(全国)	ファッ ション事業	その 他設 備	37	—	0	16	344	—	7	62	—
	子会社賃貸設備 (神奈川県横浜 市戸塚区他)	ファッ ション事業	店舗 設備	21	—	—	126	[14,921] (12,954) 14,921	—	113	261	—
	その他 (全国)	ファッ ション事業	その 他設 備	232	—	0	445	[34,318] (25,790) 146,919	—	230	909	—
本社及びその他計				383	162	91	589	[49,240] (38,745) 162,185	2	645	1,875	91 (13)
合 計				4,521	162	1,017	5,502	[50,165] (280,209) 441,963	2	7,898	19,104	1,009 (900)

- (注) 1. 土地面積の内、()内の数字は賃借部分、[]内の数字は、賃貸部分でそれぞれ内数であります。またビルのテナントとなっている店舗については、土地面積を表示しておりません。
2. 子会社賃貸設備は、コナカエンタープライズ㈱及び㈱アイステッチへの賃貸となっております。
3. 帳簿価額の内「その他」は、敷金及び保証金、長期貸付金（建設協力金）及びソフトウェア等の合計であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの 名称	設備の 内 容	帳簿価格（百万円）							従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土 地		リース 資 産	その他		合 計
							金 額	面 積 (㎡)				
(株)フタタ	紳士服フタタ他 (84店舗) (福岡県福岡市 中央区他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	2,324	－	269	3,779	[9,042] (42,669) 56,444	－	1,509	7,882	251 (103)
(株)フィットハウス	FIT HOUSE他 (32店舗) (岐阜県可児市 他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	3,242	0	114	3,264	(73,891) 33,838	246	1,444	8,312	575 (72)
(株)アイステッチ	DonDonDown on Wednesday他 (17店舗) (神奈川県横浜 市戸塚区他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	12	－	29	－	(14,379)	－	30	71	19 (232)
コナカエンター プライズ(株)	SHOO・LA・RUE (4店舗) (東京都稲城市 他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	27	－	2	－	－	－	14	44	1 (5)
	かつや他 (17店舗) (神奈川県横須 賀市他)	レスト ラン事 業	店舗設 備他	365	27	11	－	(16,362) 16,362	－	169	573	19 (214)
	Kids Duo (2校) (神奈川県藤沢 市)	教育事 業	店舗設 備他	21	－	3	－	－	8	10	44	9 (3)

- (注) 1. 土地面積の内、()内の数字は賃借部分、[]内の数字は、賃貸部分でそれぞれ内数であります。またビルのテナントとなっている店舗については、土地面積を表示しておりません。
2. コナカエンタープライズ(株)及び(株)アイステッチの主な設備は、提出会社の子会社賃貸設備に含めて記載しております。
3. 帳簿価額の内「その他」は、提出会社へ支払った敷金及び保証金が含まれております。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内 容	帳簿価格（百万円）								従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土 地		リース 資 産	その他	合 計	
							金 額	面 積 (㎡)				
KONAKA (THAILAND) CO. , LTD.	SUIT SELECT (9店舗) (タイ王国バン コク都他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	23	0	12	－	－	－	56	92	43

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、敷金及び保証金が含まれております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの設備投資計画については、社会情勢及び個人消費の推移等、合理的な経営指標を勘案して策定しております。設備計画は原則的に提出会社及び連結子会社（５社）が個別に策定していますが、計画策定にあたってはグループにおいて提出会社を中心に調整をはかっております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会 社 名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総 額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着 手	完 了
提出会社 紳士服コナカ 白楽店	神奈川県横浜市神奈川区	ファッション事業	店舗新設	34	9	自己資金	平成28年9月	平成28年10月
SUIT SELECT KOENJI	東京都杉並区	ファッション事業	店舗新設	53	12	自己資金	平成28年9月	平成28年10月
TAKASHIMADAIRA	東京都板橋区	ファッション事業	店舗新設	59	14	自己資金	平成28年9月	平成28年10月
APITA SHIMADA	静岡県島田市	ファッション事業	店舗新設	41	7	自己資金	平成28年8月	平成28年10月
LATOV IWAKI	福島県いわき市	ファッション事業	店舗新設	34	3	自己資金	平成28年8月	平成28年10月
APITA TOKAI ARAO	愛知県東海市	ファッション事業	店舗新設	40	—	自己資金	平成28年9月	平成28年10月
KICHIJOJI	東京都武蔵野市	ファッション事業	店舗新設	54	20	自己資金	平成28年10月	平成28年10月
SHIZUOKA OIOI	静岡県静岡市葵区	ファッション事業	店舗新設	41	6	自己資金	平成28年9月	平成28年10月
CHIBA C・ONE	千葉県千葉市中央区	ファッション事業	店舗新設	41	13	自己資金	平成28年9月	平成28年10月
KITA-SENJU OIOI	東京都足立区	ファッション事業	店舗新設	49	16	自己資金	平成28年9月	平成28年10月
S-PAL FUKUSHIMA	福島県福島市	ファッション事業	店舗新設	44	—	自己資金	平成28年9月	平成28年10月
OMIYA OIOI	埼玉県さいたま市大宮区	ファッション事業	店舗新設	49	11	自己資金	平成28年9月	平成28年10月
AOYAMA	東京都港区	ファッション事業	店舗新設	67	29	自己資金	平成28年10月	平成28年11月
ASPIA AKASHI	兵庫県明石市	ファッション事業	店舗新設	20	—	自己資金	平成28年10月	平成28年11月
SHAMINE MATSUE	島根県松江市	ファッション事業	店舗新設	43	—	自己資金	平成28年11月	平成28年11月
DIFFERENCE 青山店	東京都港区	ファッション事業	店舗新設	31	16	自己資金	平成28年9月	平成28年10月
(株)フタタ SUIT SELECT FUJI GRAND UBE	山口県宇部市	ファッション事業	店舗新設	39	6	自己資金	平成28年9月	平成28年10月
(株)フィットハウス FIT HOUSE F;)LUGイオンモール新瑞橋店	愛知県名古屋市南区	ファッション事業	店舗新設	20	—	自己資金	平成28年8月	平成28年10月
エンタープライズ(株) かつや 岩沼店	宮城県岩沼市	レストラン事業	店舗新設	35	2	借入金	平成28年9月	平成28年11月
Kids Duo International 池上	東京都大田区	教育事業	店舗新設	293	49	借入金	平成28年5月	平成29年4月

(注) 1. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成28年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成28年12月20日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,146,685	31,146,685	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,146,685	31,146,685	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成18年12月16日 （注）	6,444,000	31,146,685	—	5,305	9,975	14,745

（注）平成18年12月16日を効力発生日とする㈱フタタとの株式交換によるものであります。株式交換比率は㈱フタタ株式1株につき23分の10株であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	35	31	173	72	10	10,159	10,480	－
所有株式数 （単元）	－	60,981	2,663	53,951	27,819	28	165,232	310,674	79,285
所有株式数の 割合（％）	－	19.62	0.86	17.37	8.95	0.01	53.19	100.00	－

（注）1. 自己株式2,027,691株は「個人のその他」に20,276単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ28単元及び33株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	2,027	6.51
コナカ従業員持株会	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	1,573	5.05
湖中 謙介	神奈川県鎌倉市	1,547	4.97
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,279	4.11
(有)ワイアンドイー	福岡県福岡市中央区大濠2丁目9-17	1,086	3.49
湖中 安夫	神奈川県鎌倉市	933	3.00
湖中 博達	神奈川県鎌倉市	904	2.90
甲陽ハウジング(有)	兵庫県西宮市甲陽園西山町2-22	798	2.57
昭和住宅(株)	兵庫県加古川市平岡町新在家117	783	2.52
二田 孝文	福岡県福岡市早良区	772	2.48
計	—	11,707	37.59

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,255千株であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,027,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,039,800	290,398	—
単元未満株式	普通株式 79,285	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	31,146,685	—	—
総株主の議決権	—	290,398	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2,800株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚 区品濃町517番地2	2,027,600	—	2,027,600	6.51
計	—	2,027,600	—	2,027,600	6.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	686	388,252
当期間における取得自己株式	112	54,544

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	90	148,902	—	—
保有自己株式数	2,027,691	—	2,027,803	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つとして位置付け、財務体質と経営基盤の強化をはかると共に安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり20円（うち中間配当10円）の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、顧客ニーズに応える商品の企画開発と新規出店を中心とした設備投資のための資金需要に備え、企業体質と企業間競争力のさらなる強化に取り組んでまいり所存でございます。

また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年5月13日 取締役会決議	291	10
平成28年12月20日 定時株主総会決議	291	10

4 【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高（円）	1,160	1,490	965	790	698
最低（円）	261	552	657	548	466

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	548	522	532	530	513	510
最低（円）	505	502	466	482	478	470

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 10.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		湖中 謙介	昭和35年10月16日生	昭和57年4月 日本テーラー(株) 入社 平成3年5月 当社と合併により当社取締役 平成11年12月 当社常務取締役 平成15年2月 当社専務取締役 平成17年10月 当社代表取締役社長（現任） （兼職の状況） (株)フタタ取締役 コナカエンタープライズ(株)代表取締役会長 (株)フィットハウス取締役会長 (株)アイステッチ取締役 KONAKA (THAILAND) CO., LTD. Representative Director President KONAKA (SINGAPORE) PTE. LTD. Representative Director Chairman 上海庫納佳服装服飾有限公司董事長	(注) 3	1,547
専務取締役	管理本部長	沼田 孝	昭和27年11月3日生	平成13年1月 (株)りそな銀行横浜支店長 平成15年10月 当社顧問 平成15年12月 当社常務取締役 平成17年10月 当社管理本部長兼人事部長 平成19年10月 当社専務取締役（現任） 平成25年12月 当社管理本部長（現任） （兼職の状況） 上海庫納佳服装服飾有限公司董事	(注) 3	2
専務取締役	経営企画室長	二田 孝文	昭和31年2月7日生	昭和53年3月 (株)フタタ取締役（非常勤） 昭和60年1月 同社取締役 平成元年5月 同社常務取締役 平成4年4月 同社専務取締役 平成8年4月 同社代表取締役専務 平成10年4月 同社代表取締役社長 平成18年12月 当社取締役 平成19年10月 当社専務取締役経営企画室長 （現任） （兼職の状況） (株)フタタ代表取締役会長 (株)アイステッチ代表取締役社長	(注) 3	772
専務取締役	営業本部長	山崎 薫	昭和34年12月20日生	昭和56年9月 (株)新紳（現 当社）入社 平成8年9月 営業本部販売促進部長 平成10年5月 コナカエンタープライズ(株)へ転籍 取締役営業本部長 平成11年5月 同社常務取締役 平成15年12月 当社取締役 平成16年12月 コナカエンタープライズ(株) 専務取締役 平成19年10月 同社代表取締役社長 平成22年10月 当社常務取締役 営業本部長（現任） 平成23年12月 当社専務取締役（現任）	(注) 3	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	スーツセレクト事業本部長 兼ディファレンス事業部長	鈴木 茂樹	昭和32年2月21日	昭和54年4月 ㈱新紳（現 当社）入社 平成13年4月 当社商品本部商品一部長 兼商品管理部長 平成13年12月 当社取締役 平成15年9月 当社商品本部長兼商品一部長 平成17年10月 当社商品本部長 平成19年10月 当社スーツセレクト事業本部長 平成22年12月 当社執行役員 平成23年4月 当社スーツセレクト事業本部長 兼O・S・V事業部長 平成26年10月 当社常務執行役員 平成27年12月 当社常務取締役（現任） 平成28年10月 当社スーツセレクト事業本部長 兼ディファレンス事業部長（現任）	(注) 3	30
取締役		増田 誠次	昭和16年8月4日生	昭和37年7月 神奈川県警察採用 平成7年3月 山手警察署長 平成10年8月 小田原警察署長 平成12年3月 警察本部総務部長 平成20年10月 当社非常勤顧問 平成20年12月 当社監査役 平成28年12月 当社取締役（現任） （兼職の状況） 一般社団法人神奈川県警親会会長	(注) 3	9
取締役		大谷 佳子	昭和32年11月26日生	平成14年4月 ㈱リテイルネットワークス ストアーズ ディレクター 平成15年5月 同社取締役 平成17年5月 ㈱オリエンタルランド 商品本部商品販売部長 平成19年2月 ㈱ユニクロ ユニクロ大学部長 平成20年10月 ㈱リテイルネットワークス取締役 平成28年12月 当社取締役（現任） （兼職の状況） ㈱オフィス大谷代表取締役	(注) 3	—
常勤監査役		湖中 博達	昭和39年2月2日生	昭和62年4月 当社入社 平成7年11月 当社管理本部人事部長 平成7年12月 当社取締役 平成12年10月 当社店舗開発部長 平成18年12月 当社管理本部総務部長 平成21年4月 当社秘書室長 平成22年12月 当社執行役員秘書室長 平成24年12月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	904
監査役		高山 秀廣	昭和22年1月20日生	昭和45年4月 監査法人太田哲三事務所（現 新日本有限責任監査法人）入所 昭和49年9月 公認会計士登録 平成4年5月 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員 平成20年9月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科 講師 平成20年12月 当社監査役（現任） （兼職の状況） ㈱ピーシーデボコーポレーション取締役 高山秀廣公認会計士事務所所長	(注) 4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		森田 洋一	昭和26年 1 月27日生	昭和48年 4 月 神奈川県警察採用 平成13年 9 月 大磯警察署長 平成18年 3 月 横浜市警察部副部長 平成21年 3 月 横浜市警察部長 平成21年 9 月 警察本部生活安全部長 平成23年 4 月 上野興産(株)顧問 平成28年12月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						3,312

- (注) 1. 取締役 増田誠次及び大谷佳子は、社外取締役であります。
2. 監査役 高山秀廣及び森田洋一は、社外監査役であります。
3. 平成28年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
4. 平成28年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。平成28年12月20日現在、執行役員は以下の 8 名で構成されております。
- | | | |
|------|-------|---------------------------|
| 執行役員 | 本田 忠之 | (株)フタタ
代表取締役社長 |
| 執行役員 | 大野 義興 | コナカエンタープライズ(株)
代表取締役社長 |
| 執行役員 | 水野 栄治 | (株)フィットハウス
代表取締役社長 |
| 執行役員 | 岩谷 達志 | 商品本部長
兼商品一部長 |
| 執行役員 | 安齋 秀孝 | スーツセレクト事業本部
副本部長 |
| 執行役員 | 安部 公政 | 管理本部副本部長
兼総務部長 |
| 執行役員 | 川井 純 | スーツセレクト事業本部
ゼネラルマネージャー |
| 執行役員 | 中川 和幸 | 商品本部商品二部長 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

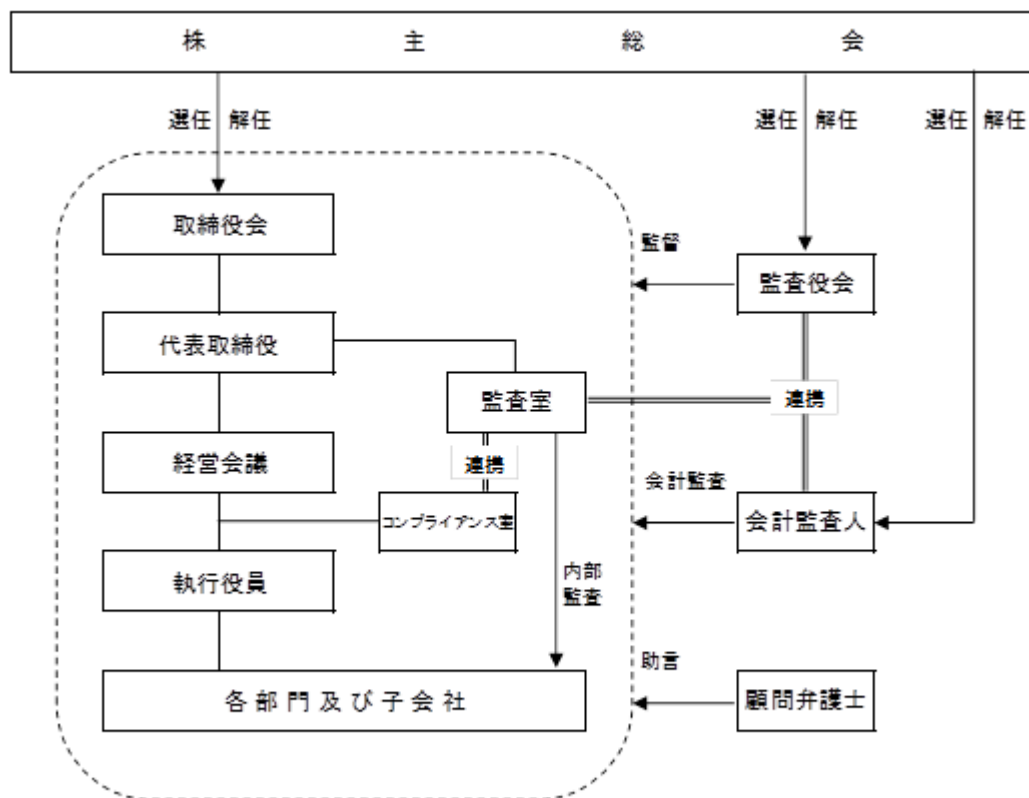
① 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日（平成28年12月20日）現在、取締役7名（社外取締役2名）、監査役3名（社外監査役2名）という経営体制になっております。

取締役会は、上記取締役7名で構成され、会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行います。監査役は、常勤・非常勤を問わず、全員が原則として毎回取締役会に出席することとしており、取締役の職務執行を監督しております。

業務執行体制としては、経営の意思決定・監督の機能と、業務執行の機能を明確にすることを目的として執行役員制度を導入しております。

また、「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を補完する機関として、取締役会において選任された者を構成員とする経営会議を設置し、原則として月に1回程度、業務執行における重要課題を審議しております。



② 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、迅速且つ的確な経営及び執行判断が可能な経営体制となっております。なお、当社の取締役については、その経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に対応できるよう任期を1年としております。

また、監査役会は2名の社外監査役により構成され、社外取締役2名とともに、経営に対する監視機能を十分に果たしていると判断しております。社外監査役及び社外取締役には専門性と経験等を活かして会社の経営に対して監視・助言等をできる人材を選任しております。社外役員4名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として選任しております。これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

業務の効率的運用と内部統制が機能する体制を維持すべく、会社の組織・業務分掌・職務権限等を定めた各種規程の整備と運用並びに的確な内部監査の実施に取り組んでおります。

加えて当社では、コンプライアンスの推進及び周知徹底をはかる目的でコンプライアンス室を設置するとともに、更なる経営の透明性とコンプライアンス経営の強化に向けて、社外の有識者との間で顧問契約を結んでおります。法律顧問として、法律事務所と契約を結び、日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けております。

- ④ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- (a) 「経理部」にて子会社及び関連会社の経営及び業績を管理するとともに、業務の内容面についても適正を確保する体制を整備しております。
 - (b) 中期経営計画、年度予算制度に基づき、グループ全体及び各関係会社の予算・業績管理を実施しております。
 - (c) グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社担当取締役と子会社経営陣とが随時情報を交換し、必要に応じて会議を開催して多面的な検討を得て慎重に決定する仕組みを設けております。
- ⑤ リスク管理体制の整備の状況
- (a) 重大な災害、事故及び違法行為等が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を取ることができるよう、危機管理マニュアルを置くとともに情報伝達網を整備しております。
 - (b) コンプライアンスの強化を目的に、社外の法律事務所と顧問契約を締結し、適宜、指導・アドバイスを受ける体制を整えております。
 - (c) 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、主としてシステム面から、効果的な情報セキュリティ施策を推進しております。更に、個人情報の管理につきましては、個人情報を最も重要な資産と認識し、法令はもとより、ガイドライン等を遵守するとともに、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めているほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理及び指紋認証による入室管理等をはじめとするセキュリティ体制の強化に全社を挙げて取り組んでおります。
 - (d) 出店にあたっては、経営陣、店舗開発部、営業本部の三者が投資基準に対して一定の基準を満たしているか審議する店舗出店会議を設け、合理的な意思決定が行える体制を整えております。
 - (e) 会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして社長直轄の監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、法令の遵守状況等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。

⑥ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査におきましては、社長直轄の監査室・監査役・会計監査人が連携し情報交換を行い、年間の監査計画に基づき、内部監査専従者を中心に社長指名による内部監査担当者数名により、主に店舗の業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性及業務実施の有効性等について内部監査を実施し、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。監査の結果については、代表取締役をはじめ各担当役員及び常勤監査役出席のもと報告する体制をとっております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、当社及び子会社の業務や財産の状況の調査等を実施するとともに、会計監査人や内部監査室から適宜報告を受け、各監査役間で意見交換を行っております。また、監査役1名は公認会計士であり、専門的見地から発言を行っております。会計監査におきましては、会計監査業務を新日本有限責任監査法人に委嘱しており、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結し、財務諸表監査及び内部統制監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	堀越 喜臣	2年
	指定有限責任社員 業務執行社員	大屋 誠三郎	5年

なお、監査業務に係る補助者は、新日本有限責任監査法人の監査計画に基づき、公認会計士等26名で構成されております。

(注) 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて交替する予定となっております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名、社外監査役2名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役増田誠次は、当社の社外監査役在任期間において、危機管理や組織運営に関する豊富な知識・経験に基づき、独立した立場から意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。

社外取締役大谷佳子は、大手企業にて店舗運営及び人材開発部門の責任者として数多くの実績を残しており、また会社経営にも精通していることから社外取締役に選任しております。

社外監査役高山秀廣は、公認会計士としての専門的見地並びに財務及び会計に係る幅広い知識と見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。

社外監査役森田洋一は、永年にわたり警察関係の仕事に携わり、各種のリスクマネジメントに関する豊富な知識と高い見識を有することから、社外監査役に選任しております。

なお、当社は上記社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式の状況は「役員の状況」に記載の通りです。

当該社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑧ 役員の報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	128	118	—	10	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	—	—	—	1
社外役員	7	7	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成18年12月開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額35百万円以内と決議をいただいております。

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額は、株主総会で定められた年額の範囲内で、取締役につきましては取締役会の決議により、監査役につきましては監査役の協議により決定しております。

⑨ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

8 銘柄 2,332百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)オービック	386	2,107	企業間取引の安定化
(株)ダイドーリミテッド	330	160	企業間取引の安定化
(株)横浜銀行	41	29	企業間取引の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	62	13	企業間取引の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	0	2	企業間取引の安定化
(株)りそなホールディングス	0	0	企業間取引の安定化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)オービック	386	2,068	企業間取引の安定化
(株)ダイドーリミテッド	330	135	企業間取引の安定化
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	41	17	企業間取引の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	62	10	企業間取引の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	0	2	企業間取引の安定化
(株)りそなホールディングス	0	0	企業間取引の安定化

(c) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑩ 取締役会にて決議できる株主総会決議

(a) 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって自己の株式を取得できる旨、定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

⑪ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

⑫ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	—	39	—
連結子会社	12	2	12	2
計	51	2	51	2

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるKONAKA (THAILAND) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY Office Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬270千タイバーツを支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるKONAKA (THAILAND) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY Office Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬290千タイバーツを支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の連結財務諸表及び第43期事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,350	9,304
受取手形及び売掛金	1,844	1,687
商品及び製品	20,718	※2 21,817
原材料及び貯蔵品	265	328
繰延税金資産	287	352
その他	1,509	1,244
貸倒引当金	△49	△18
流動資産合計	33,926	34,717
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 32,243	※2 31,797
減価償却累計額	△21,174	△21,259
建物及び構築物（純額）	11,068	10,538
機械装置及び運搬具	502	424
減価償却累計額	△238	△233
機械装置及び運搬具（純額）	264	190
工具、器具及び備品	9,106	9,246
減価償却累計額	△7,453	△7,786
工具、器具及び備品（純額）	1,653	1,460
土地	※2 12,546	※2 12,546
リース資産	563	463
減価償却累計額	△374	△243
リース資産（純額）	188	219
建設仮勘定	6	71
有形固定資産合計	25,727	25,027
無形固定資産		
のれん	9	5
電話加入権	64	63
その他	314	288
無形固定資産合計	388	357
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,407	※1 3,165
長期貸付金	2,031	1,624
敷金及び保証金	9,193	9,017
退職給付に係る資産	259	180
その他	※1 1,226	1,070
貸倒引当金	△238	△60
投資その他の資産合計	15,879	14,997
固定資産合計	41,995	40,382
資産合計	75,921	75,099

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,745	※2 2,539
電子記録債務	2,364	2,889
短期借入金	※2 3,624	※2 4,504
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,187	※2 1,915
未払金	302	342
未払費用	1,385	1,510
未払法人税等	320	378
未払消費税等	405	287
賞与引当金	465	519
役員賞与引当金	—	10
デリバティブ負債	3	143
その他	433	414
流動負債合計	14,238	15,455
固定負債		
長期借入金	※2 9,319	※2 8,033
長期未払金	55	58
繰延税金負債	644	516
退職給付に係る負債	766	905
役員退職慰労引当金	138	149
ポイント引当金	1,609	1,666
長期預り保証金	488	492
その他	358	429
固定負債合計	13,382	12,252
負債合計	27,621	27,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金	14,745	14,745
利益剰余金	29,354	28,732
自己株式	△3,340	△3,341
株主資本合計	46,064	45,442
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,186	1,190
為替換算調整勘定	57	24
退職給付に係る調整累計額	117	△144
その他の包括利益累計額合計	1,361	1,070
非支配株主持分	873	878
純資産合計	48,300	47,391
負債純資産合計	75,921	75,099

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	69,130	69,633
売上原価	※1 32,724	※1 32,594
売上総利益	36,405	37,039
販売費及び一般管理費	※2 34,183	※2 34,793
営業利益	2,222	2,245
営業外収益		
受取利息	48	37
受取配当金	52	60
不動産賃貸料	426	439
為替差益	381	—
デリバティブ評価益	52	—
その他	96	122
営業外収益合計	1,058	660
営業外費用		
支払利息	171	92
為替差損	—	119
デリバティブ評価損	—	600
不動産賃貸費用	156	161
貸倒引当金繰入額	165	62
その他	35	18
営業外費用合計	529	1,054
経常利益	2,751	1,851
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 4
違約金収入	—	78
特別利益合計	—	83
特別損失		
固定資産除却損	※4 72	※4 32
減損損失	※5 692	※5 1,058
関係会社出資金評価損	65	30
店舗閉鎖損失	123	93
その他	2	350
特別損失合計	954	1,565
税金等調整前当期純利益	1,796	368
法人税、住民税及び事業税	424	451
法人税等調整額	△5	△55
法人税等合計	418	396
当期純利益又は当期純損失（△）	1,378	△27
非支配株主に帰属する当期純利益	100	12
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失（△）	1,277	△39

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,378	△27
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	526	△3
為替換算調整勘定	△14	△32
退職給付に係る調整額	54	△262
その他の包括利益合計	※1 565	※1 △298
包括利益	1,943	△325
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,836	△330
非支配株主に係る包括利益	107	4

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,305	14,745	28,528	△3,340	45,239
会計方針の変更による累積的影響額			130		130
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,305	14,745	28,658	△3,340	45,369
当期変動額					
剰余金の配当			△582		△582
親会社株主に帰属する当期純利益			1,277		1,277
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	695	△0	694
当期末残高	5,305	14,745	29,354	△3,340	46,064

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	667	72	63	803	766	46,808
会計方針の変更による累積的影響額				—		130
会計方針の変更を反映した当期首残高	667	72	63	803	766	46,939
当期変動額						
剰余金の配当				—		△582
親会社株主に帰属する当期純利益				—		1,277
自己株式の取得				—		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	519	△14	54	558	107	665
当期変動額合計	519	△14	54	558	107	1,360
当期末残高	1,186	57	117	1,361	873	48,300

当連結会計年度（自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,305	14,745	29,354	△3,340	46,064
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,305	14,745	29,354	△3,340	46,064
当期変動額					
剰余金の配当			△582		△582
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△39		△39
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△622	△0	△622
当期末残高	5,305	14,745	28,732	△3,341	45,442

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,186	57	117	1,361	873	48,300
会計方針の変更による累積的影響額				—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,186	57	117	1,361	873	48,300
当期変動額						
剰余金の配当				—		△582
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				—		△39
自己株式の取得				—		△0
自己株式の処分				—		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	△32	△262	△290	4	△286
当期変動額合計	4	△32	△262	△290	4	△908
当期末残高	1,190	24	△144	1,070	878	47,391

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,796	368
減価償却費	2,057	1,931
減損損失	692	1,058
デリバティブ評価損益 (△は益)	△52	600
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	173	61
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△39	△45
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10	10
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	68	56
賞与引当金の増減額 (△は減少)	132	54
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	10
長期貸付金の家賃相殺額	300	267
敷金及び保証金の家賃相殺額	58	47
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	152
固定資産売却損益 (△は益)	—	△4
固定資産除却損	72	32
受取利息及び受取配当金	△100	△97
支払利息	171	92
為替差損益 (△は益)	△14	238
売上債権の増減額 (△は増加)	△183	155
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,107	△1,227
仕入債務の増減額 (△は減少)	921	250
未払消費税等の増減額 (△は減少)	180	△117
その他	△3	105
小計	4,133	4,002
利息及び配当金の受取額	65	66
利息の支払額	△166	△75
法人税等の支払額	△340	△455
法人税等の還付額	164	35
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,855	3,573

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△300	—
定期預金の払戻による収入	600	—
有形固定資産の取得による支出	△1,730	△1,759
有形固定資産の売却による収入	0	15
有形固定資産の除却による支出	△108	△51
有価証券の取得による支出	△600	—
有価証券の売却による収入	600	—
敷金及び保証金の差入による支出	△437	△531
敷金及び保証金の回収による収入	286	366
貸付けによる支出	△298	△0
貸付金の回収による収入	15	13
その他	△130	△62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,104	△2,010
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	669	879
長期借入れによる収入	8,699	250
長期借入金の返済による支出	△9,634	△1,807
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△585	△582
その他	△105	△106
財務活動によるキャッシュ・フロー	△956	△1,367
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△241
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	794	△45
現金及び現金同等物の期首残高	8,550	9,345
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,345	※1 9,299

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

コナカエンタープライズ株式会社

株式会社フタタ

株式会社フィットハウス

株式会社アイステッチ

KONAKA (THAILAND) CO., LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社エフブランド

株式会社フィットエージェンシー

KONAKA (SINGAPORE) PTE. LTD.

上海庫納佳服装服飾有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社エフブランド、株式会社フィットエージェンシー、KONAKA (SINGAPORE) PTE. LTD.、上海庫納佳服装服飾有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる株式会社フィットハウスは、当該会社の財務諸表（8月20日）を使用しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整は行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

主として個別法による原価法

但し、一部の連結子会社については、売価還元原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金
関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金
役員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥ ポイント引当金
ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表及の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年10月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成28年 9 月30日)
投資有価証券(株式)	24百万円	24百万円
投資その他の資産その他(出資金)	30	—

※ 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成28年 9 月30日)
商品及び製品	—百万円	127百万円
建物及び構築物	935	840
土地	2,598	2,598
計	3,533	3,566

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成28年 9 月30日)
支払手形及び買掛金	—百万円	2百万円
短期借入金	2,300	3,300
1年内返済予定の長期借入金	1,072	773
長期借入金	1,816	1,043
計	5,189	5,119

(連結損益計算書関係)

※ 1. たな卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額（洗替法による戻入額相殺後）により計上しております。

なお、簿価切下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上原価	93百万円	102百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
広告宣伝費	3,189百万円	3,280百万円
給料及び賞与	9,962	10,195
賞与引当金繰入額	464	517
役員賞与引当金繰入額	—	10
退職給付費用	174	169
賃借料	9,574	9,866

※ 3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
店舗設備	—百万円	4百万円
計	—	4

※ 4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
改築及び改装による除却損		
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	—	0
工具、器具及び備品	7	0
撤去費用等	3	5
計	12	8
退店による除却損		
建物及び構築物	35	6
機械装置及び運搬具	—	4
工具、器具及び備品	0	6
撤去費用等	22	7
計	59	24
合計	72	32

※ 5. 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗59店舗他	建物、土地、その他	愛知県名古屋市中区他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価額が著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（692百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物499百万円、土地84百万円、その他108百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に路線価に基づいた時価から算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（主として5.426%）で割引いて算出しております。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗73店舗他	建物、工具、器具及び備品、その他	愛知県名古屋市中区他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価額が著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,058百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物556百万円、工具、器具及び備品178百万円、その他323百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に路線価に基づいた時価から算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（主として1.527%）で割引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	749百万円	62百万円
組替調整額	—	△152
税効果調整前	749	△89
税効果額	△222	86
その他有価証券評価差額金	526	△3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△14	△32
退職給付に係る調整額		
当期発生額	53	△285
組替調整額	△14	△27
税効果調整前	38	△313
税効果	15	51
退職給付に係る調整額	54	△262
その他の包括利益合計	565	△298

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,146,685	—	—	31,146,685
合計	31,146,685	—	—	31,146,685
自己株式				
普通株式 (注)	2,026,320	775	—	2,027,095
合計	2,026,320	775	—	2,027,095

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加775株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月25日 定時株主総会	普通株式	291	10	平成26年9月30日	平成26年12月26日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	291	10	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	291	利益剰余金	10	平成27年9月30日	平成27年12月24日

当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,146,685	—	—	31,146,685
合計	31,146,685	—	—	31,146,685
自己株式				
普通株式 (注)	2,027,095	686	90	2,027,691
合計	2,027,095	686	90	2,027,691

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加686株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数は、単元未満株式の売渡しによる減少90株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	291	10	平成27年9月30日	平成27年12月24日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	291	10	平成28年3月31日	平成28年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	291	利益剰余金	10	平成28年9月30日	平成28年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	9,350百万円	9,304百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5	△5
現金及び現金同等物	9,345	9,299

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ファッション事業における店舗設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成27年9月30日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	369	219	149	—
合計	369	219	149	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成28年9月30日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	218	216	1	—
合計	218	216	1	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	18	1
1年超	7	—
合計	25	1
リース資産減損勘定の残高	19	1

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
支払リース料	32	18
リース資産減損勘定の取崩高	18	18
減価償却費相当額	14	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
1 年内	5,869	5,634
1 年超	4,744	3,608
合計	10,614	9,243

(2) 貸主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
1 年内	513	506
1 年超	151	244
合計	665	750

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されておりますが、定期的に時価等の把握がされております。

長期貸付金（店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金）並びに敷金及び保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金につきましては、その支払期日は1年以内が殆どであります。

借入金（運転資金及び設備投資等の調達によるものであり、支払期日に支払いを実行出来なくなる資金調達に係るリスクを有しております。当該リスクに対して、グループ各社の資金管理部門からの報告に基づき適時に資金計画を作成しております。また、連結子会社株式会社フィットハウスの借入金の一部には、財務制限条項がついており、すべての債務の履行を完了するまで、株式会社フィットハウスに関して財務制限条項を遵守しない場合には、期限の利益は喪失します。

デリバティブ取引は、仕入債務に係る為替の変動リスク及び将来の金利変動によるリスクに対するヘッジを目的としており、また、余資運用目的の範囲内で、特性を評価し安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。なお、デリバティブ取引の管理は、社内規程に従い厳格に行っており、また、契約履行リスクを低減するため、信用力のある金融機関に限定して取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,350	9,350	—
(2) 投資有価証券	3,240	3,240	—
(3) 長期貸付金(*2)	2,033		
貸倒引当金(*3)	△234		
	1,799	1,931	132
(4) 敷金及び保証金(*4)	8,504	6,007	△2,497
(5) 支払手形及び買掛金	(2,745)	(2,745)	—
(6) 短期借入金	(3,624)	(3,624)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(2,187)	(2,187)	△0
(8) 長期借入金	(9,319)	(9,319)	0
(9) デリバティブ取引(*5)	456	456	—

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)長期貸付金には1年以内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	9,304	9,304	—
(2) 投資有価証券	2,998	2,998	—
(3) 長期貸付金(*2) 貸倒引当金(*3)	1,627 △44		
	1,583	1,733	150
(4) 敷金及び保証金(*4)	8,503	7,605	△898
(5) 支払手形及び買掛金	(2,539)	(2,539)	—
(6) 短期借入金	(4,504)	(4,504)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(1,915)	(1,917)	△1
(8) 長期借入金	(8,033)	(8,033)	0
(9) デリバティブ取引(*5)	(143)	(143)	—

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)長期貸付金には1年以内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 長期貸付金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 敷金及び保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
非上場株式	166	166

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,085	—	—	—
長期貸付金	236	787	598	176
敷金及び保証金	54	163	26	8,259
合計	9,376	951	624	8,436

長期貸付金（234百万円）は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,185	—	—	—
長期貸付金	218	741	484	138
敷金及び保証金	97	110	14	8,280
合計	9,500	852	498	8,419

長期貸付金（44百万円）は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,624	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	2,187	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,915	1,693	1,150	4,560	—
合計	5,811	1,915	1,693	1,150	4,560	—

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,504	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	1,915	—	—	—	—	—
長期借入金	—	2,323	1,150	760	3,800	—
合計	6,419	2,323	1,150	760	3,800	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,057	1,009	2,048
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,057	1,009	2,048
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	183	316	△133
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	183	316	△133
合計		3,240	1,326	1,914

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 141百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,804	968	1,835
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,804	968	1,835
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	193	205	△11
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	193	205	△11
合計		2,998	1,173	1,824

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 141百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について152百万円（その他有価証券152百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについては減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（平成27年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	83	30	26	26
	受取ユーロ・支払円	1,220	473	110	110
	オプション取引				
	受取米ドル・支払円				
	売 建	2,474	717	△0	△0
	買 建	864	257	311	311
	受取ユーロ・支払円				
	売 建	296	148	△5	△5
	買 建	148	74	17	17
	複合金融商品	100	100	96	△3
合 計		5,188	1,801	556	456

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	30	—	4	4
	受取ユーロ・支払円	473	—	△124	△124
	オプション取引				
	受取米ドル・支払円				
	売 建	717	—	△3	△3
	買 建	257	—	29	29
	受取ユーロ・支払円				
	売 建	148	—	△13	△13
	買 建	74	—	0	0
	為替予約	248	—	211	△36
	複合金融商品	100	100	99	△0
合 計		2,049	100	204	△143

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度を採用しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付債務の期首残高	2,695	2,586
会計方針の変更による累積的影響額	△130	—
会計方針の変更を反映した期首残高	2,564	2,586
勤務費用	140	141
利息費用	19	19
数理計算上の差異の発生額	△37	182
退職給付の支払額	△100	△176
退職給付債務の期末残高	2,586	2,753

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
年金資産の期首残高	2,015	2,137
期待運用収益	46	49
数理計算上の差異の発生額	15	△103
事業主からの拠出額	139	138
退職給付の支払額	△80	△136
年金資産の期末残高	2,137	2,086

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	72	58
退職給付費用	△5	5
退職給付の支払額	△4	△3
制度への拠出額	△4	△4
その他	0	1
退職給付に係る負債の期末残高	58	58

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,112	2,252
年金資産	△2,198	△2,151
	△85	101
非積立型制度の退職給付債務	593	623
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	507	724
退職給付に係る負債	766	905
退職給付に係る資産	△259	△180
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	507	724

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
勤務費用	140	141
利息費用	19	19
期待運用収益	△46	△49
数理計算上の差異の費用処理額	△14	△27
簡便法で計算した退職給付費用	△5	5
確定給付制度に係る退職給付費用	94	89

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
数理計算上の差異	38	△313

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
未認識数理計算上の差異	△167	146

- (8) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
債券	26%	29%
株式	42	38
一般勘定	28	29
その他	4	4
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度13%含まれております。

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
割引率	0.7～1.0%	0.0～0.7%
長期期待運用収益率	2.0～2.5%	2.0～2.5%
予想昇給率	主に4.8%	主に4.8%

3. 確定拠出制度

提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度80百万円、当連結会計年度80百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	154百万円	163百万円
未払事業税	26	48
商品評価損	69	81
繰越欠損金	86	107
その他	112	115
評価性引当額	△161	△163
繰延税金資産計	287	352
繰延税金負債（流動）		
その他	—	—
繰延税金負債計	—	—
繰延税金資産の純額	287	352
繰延税金資産（固定）		
役員退職慰労引当金（長期末払金）	62	64
退職給付に係る負債	242	277
ポイント引当金	524	516
減損損失	1,942	1,946
繰越欠損金	1,323	1,022
その他	809	858
評価性引当額	△4,697	△4,493
繰延税金資産計	206	192
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮積立金	△135	△125
その他有価証券評価差額金	△515	△429
その他	△201	△154
繰延税金負債計	△851	△709
繰延税金資産の純額	△644	△516

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.59%	33.01%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40	1.90
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.55	△1.10
住民税均等割	12.94	65.10
評価性引当額	△25.91	0.47
のれん及び負ののれん償却額	0.11	0.31
連結修正	△0.24	0.10
税率変更による期末繰延税金資産、負債の減額	0.47	4.24
修正		
その他	0.49	3.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.30	107.48

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.21%から平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.58%となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末（平成27年9月30日）及び当連結会計年度末（平成28年9月30日）

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社グループは、主に、当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当社グループの一部は、賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、いずれも重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業、レストラン事業及び教育事業であります。レストラン事業及び教育事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業、レストラン事業及び教育事業であります。レストラン事業及び教育事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業、レストラン事業及び教育事業であります。レストラン事業及び教育事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業、レストラン事業及び教育事業であります。レストラン事業及び教育事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	医療法人 二田哲博クリニック	福岡県 福岡市 中央区	274	医療業	—	設備の賃貸借	賃貸借契約	11	前受収益	1
									長期預り保証金	4

- (注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件は、実勢価格又は一般的な取引条件を参考としつつ、交渉により決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	医療法人 二田哲博クリニック	福岡県 福岡市 中央区	274	医療業	—	設備の賃貸借	賃貸借契約	11	前受収益	1
									長期預り保証金	4

- (注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件は、実勢価格又は一般的な取引条件を参考としつつ、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,628円67銭	1株当たり純資産額	1,597円35銭
1株当たり当期純利益金額	43円88銭	1株当たり当期純損失金額	1円36銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△) (百万円)	1,277	△39
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△) (百万円)	1,277	△39
期中平均株式数 (株)	29,119,948	29,119,304

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,624	4,504	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,187	1,915	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	85	78	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9,319	8,033	0.7	平成29年～33年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	154	193	—	平成29年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	15,371	14,725	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,323	1,150	760	3,800
リース債務	67	55	42	22

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,984	39,417	56,418	69,633
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,068	2,424	2,865	368
親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に 帰属する当期純損失金額 (△)(百万円)	732	1,710	1,879	△39
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額(△)(円)	25.16	58.74	64.53	△1.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	25.16	33.58	5.78	△65.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,264	3,038
売掛金	※1 1,031	1,025
商品及び製品	12,473	13,235
原材料及び貯蔵品	236	297
前渡金	130	52
前払費用	379	423
繰延税金資産	170	204
関係会社短期貸付金	1,106	1,106
その他	※1 253	※1 253
貸倒引当金	△0	—
流動資産合計	19,045	19,636
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 4,940	※2 4,384
構築物	176	142
機械及び装置	229	162
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	1,203	1,017
土地	※2 5,503	※2 5,502
その他	3	21
有形固定資産合計	12,057	11,232
無形固定資産		
借地権	48	48
商標権	29	18
ソフトウェア	69	51
ソフトウェア仮勘定	—	45
電話加入権	44	44
無形固定資産合計	192	208
投資その他の資産		
投資有価証券	2,412	2,332
関係会社株式	15,879	15,854
関係会社出資金	30	—
長期貸付金	681	551
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	685	1,475
長期前払費用	264	210
敷金及び保証金	7,174	7,027
その他	178	247
貸倒引当金	△54	△202
投資損失引当金	△336	△226
投資その他の資産合計	26,916	27,271
固定資産合計	39,167	38,712
資産合計	58,212	58,348

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	917	612
電子記録債務	2,034	2,460
買掛金	※1 1,044	1,311
短期借入金	※2 3,150	※2 4,100
関係会社短期借入金	2,500	3,350
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,382	※2 1,133
未払金	※1 120	183
未払費用	※1 914	※1 1,070
未払法人税等	200	279
前受金	90	102
預り金	※1 145	※1 101
前受収益	51	50
賞与引当金	273	311
役員賞与引当金	—	10
その他	276	256
流動負債合計	13,102	15,332
固定負債		
長期借入金	※2 2,456	※2 1,573
長期末払金	44	44
繰延税金負債	373	324
退職給付引当金	732	699
ポイント引当金	1,382	1,444
長期預り保証金	※1 300	※1 292
その他	73	61
固定負債合計	5,363	4,440
負債合計	18,465	19,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金		
資本準備金	14,745	14,745
資本剰余金合計	14,745	14,745
利益剰余金		
利益準備金	370	370
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	284	284
別途積立金	9,300	9,300
繰越利益剰余金	12,040	10,761
利益剰余金合計	21,994	20,715
自己株式	△3,353	△3,354
株主資本合計	38,692	37,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,054	1,162
評価・換算差額等合計	1,054	1,162
純資産合計	39,746	38,575
負債純資産合計	58,212	58,348

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	※1 38,607	※1 39,994
売上原価		
商品期首たな卸高	10,637	12,473
当期商品仕入高	※1 17,423	※1 16,825
合計	28,061	29,298
商品期末たな卸高	12,473	13,235
商品売上原価	15,587	16,063
売上総利益	23,019	23,930
販売費及び一般管理費	※2 22,512	※1, ※2 23,194
営業利益	507	735
営業外収益		
受取利息	※1 37	※1 33
受取配当金	※1 198	40
不動産賃貸料	※1 199	※1 187
貸倒引当金戻入額	56	—
投資損失引当金戻入額	118	110
その他	※1 110	※1 116
営業外収益合計	719	488
営業外費用		
支払利息	※1 49	※1 45
為替差損	—	142
デリバティブ評価損	16	36
不動産賃貸費用	※1 68	※1 60
貸倒引当金繰入額	—	201
その他	2	3
営業外費用合計	136	489
経常利益	1,090	734
特別利益		
違約金収入	—	78
特別利益合計	—	78
特別損失		
固定資産除却損	11	14
関係会社株式評価損	407	25
減損損失	467	887
投資有価証券評価損	—	152
店舗閉鎖損失	77	31
その他	65	193
特別損失合計	1,029	1,305
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	60	△492
法人税、住民税及び事業税	181	252
法人税等調整額	△39	△48
法人税等合計	141	203
当期純損失 (△)	△80	△696

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,305	14,745	14,745	370	276	9,300	12,581	22,527
会計方針の変更による累積的影響額			—				130	130
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,305	14,745	14,745	370	276	9,300	12,711	22,658
当期変動額								
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加			—		14		△14	—
圧縮記帳積立金の取崩			—		△6		6	—
剰余金の配当			—				△582	△582
当期純損失（△）			—				△80	△80
自己株式の取得			—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—					—
当期変動額合計	—	—	—	—	7	—	△671	△663
当期末残高	5,305	14,745	14,745	370	284	9,300	12,040	21,994

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,353	39,225	650	650	39,875
会計方針の変更による累積的影響額		130		—	130
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,353	39,355	650	650	40,006
当期変動額					
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加		—		—	—
圧縮記帳積立金の取崩		—		—	—
剰余金の配当		△582		—	△582
当期純損失（△）		△80		—	△80
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	403	403	403
当期変動額合計	△0	△663	403	403	△259
当期末残高	△3,353	38,692	1,054	1,054	39,746

当事業年度（自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		圧縮記帳積立金			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,305	14,745	14,745	370	284	9,300	12,040	21,994
会計方針の変更による累積的影響額			—					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,305	14,745	14,745	370	284	9,300	12,040	21,994
当期変動額								
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加			—		6		△6	—
圧縮記帳積立金の取崩			—		△6		6	—
剰余金の配当			—				△582	△582
当期純損失（△）			—				△696	△696
自己株式の取得			—					—
自己株式の処分			—				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—					—
当期変動額合計	—	—	—	—	0	—	△1,279	△1,279
当期末残高	5,305	14,745	14,745	370	284	9,300	10,761	20,715

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,353	38,692	1,054	1,054	39,746
会計方針の変更による累積的影響額		—		—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,353	38,692	1,054	1,054	39,746
当期変動額					
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加		—		—	—
圧縮記帳積立金の取崩		—		—	—
剰余金の配当		△582		—	△582
当期純損失（△）		△696		—	△696
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
自己株式の処分	0	0		—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	107	107	107
当期変動額合計	△0	△1,279	107	107	△1,171
当期末残高	△3,354	37,412	1,162	1,162	38,575

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(6) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
短期金銭債権	64百万円	44百万円
短期金銭債務	50	49
長期金銭債務	81	83

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
建物	146百万円	135百万円
土地	844	844
計	990	979

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
短期借入金	2,300百万円	3,300百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,072	773
長期借入金	1,816	1,043
計	5,189	5,116

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
営業取引高		
売上高	27百万円	8百万円
仕入高	586	614
販売費及び一般管理費	—	0
営業取引以外の取引高	706	327

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
広告宣伝費	2,125百万円	2,294百万円
給料及び賞与	6,171	6,422
賞与引当金繰入額	273	311
役員賞与引当金繰入額	—	10
退職給付費用	179	176
賃借料	7,156	7,351
減価償却費	1,102	1,018
おおよその割合		
販売費	91%	89%
一般管理費	9	11

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式15,854百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式15,879百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	90百万円	95百万円
未払事業税	16	38
商品評価損	66	81
その他	68	75
評価性引当額	△71	△86
繰延税金資産計	170	204
繰延税金負債（流動）		
その他	—	—
繰延税金負債計	—	—
繰延税金資産の純額	170	204
繰延税金資産（固定）		
投資損失引当金	108	69
役員退職慰労引当金（長期末払金）	14	13
退職給付引当金	236	214
ポイント引当金	445	441
減損損失	982	1,066
繰越欠損金	84	—
その他	722	840
評価性引当額	△2,468	△2,514
繰延税金資産計	125	130
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮積立金	△135	△125
その他有価証券評価差額金	△364	△329
繰延税金負債計	△499	△454
繰延税金資産の純額	△373	△324

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.59%	—%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.84	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△159.54	—
住民税均等割	237.22	—
評価性引当額	89.71	—
税率変更による期末繰延税金資産、負債の減額	14.89	—
修正		
その他	5.16	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	232.86	—

(注) 当事業年度は税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.21%から平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.58%となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	4,940	471	578 (507)	447	4,384	11,009
	構築物	176	7	16 (14)	24	142	1,553
	機械及び装置	229	0	2 (2)	65	162	175
	車両運搬具	1	—	—	0	0	1
	工具、器具及び備品	1,203	466	175 (172)	476	1,017	5,601
	土地	5,503	—	0 (0)	—	5,502	—
	リース資産	3	—	—	1	2	3
	建設仮勘定	—	1,142	1,123	—	19	—
	計	12,057	2,087	1,896 (696)	1,016	11,232	18,344
無形固定 資産	借地権	48	—	0 (0)	—	48	—
	商標権	29	—	—	11	18	92
	ソフトウェア	69	—	—	17	51	1,045
	ソフトウェア仮勘定	—	45	—	—	45	—
	電話加入権	44	—	—	—	44	—
	計	192	45	0 (0)	29	208	1,138

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物 店舗及び内装設備 471百万円
 工具、器具及び備品 同上 394百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 建設仮勘定の当期増加額は上記資産等の取得に係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	55	202	55	202
投資損失引当金	336	—	110	226
賞与引当金	273	311	273	311
役員賞与引当金	—	10	—	10
ポイント引当金	1,382	62	—	1,444

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9 月30日
剰余金の配当の基準日	3 月31日 9 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.konaka.co.jp/
株主に対する特典	毎年 3 月31日及び 9 月30日現在の株主に対し、株主優待割引券を以下の基準により発行いたします。 (1) 株主優待券の種類 ① 20%割引券……………紳士服コナカ、紳士服フタタ

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）平成27年12月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年12月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年12月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月20日

株式会社コナカ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 誠三郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コナカの平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社コナカが平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月20日

株式会社コナカ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀越 喜臣 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠三郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コナカの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月20日
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湖中 謙介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長 湖中謙介は、株式会社コナカの財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースで財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制に含めておりません。

また、業務プロセスの評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち、「売上」、「売掛金」、「棚卸資産」、「仕入」及び「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについても個別に評価対象といたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす内部統制を統制上の要点として選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察及び内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社取締役社長 湖中謙介は、平成28年9月30日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月20日
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湖中 謙介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 湖中謙介は、当社の第43期（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。